

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ユーザーローカル
【英訳名】	User Local, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 将雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目20番6号
【電話番号】	03-6435-2167（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 管理部長 岩本 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目20番6号
【電話番号】	03-6435-2167（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 管理部長 岩本 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期累計期間	第16期 第1四半期累計期間	第15期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	375,320	466,971	1,667,483
経常利益 (千円)	171,195	212,614	658,133
四半期(当期)純利益 (千円)	106,417	132,137	419,871
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	580,744	1,144,258	1,132,997
発行済株式総数 (株)	7,451,900	7,867,500	7,826,100
純資産額 (千円)	2,536,121	4,092,684	3,938,164
総資産額 (千円)	2,802,597	4,445,601	4,419,289
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.40	16.96	55.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.82	16.45	53.24
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.5	92.1	89.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を受け、国内外において依然として先行きは不透明な状況にあります。その一方で、業務効率化等のための「デジタルトランスフォーメーション(DX)」の推進が社会的に強く意識されており、ビッグデータやAIの活用拡大とともに、当社の提供するサービスへのニーズや関心が高まっていくものと認識しております。

このような状況のもと、当社のコアプロダクトであるマーケティング支援サービス「User Insight」、「Social Insight」とともに、人工知能を活用した顧客サポート業務の自動化サービス「Support Chatbot」の品質向上及び販売促進に注力してまいりました。

研究開発活動においては、ビッグデータ分析や人工知能の技術を用いてあらゆる課題を解決するため、主に自社AIアルゴリズム拡充、既存サービスへのAIアルゴリズム実装、AIサービスの新規開発に重点的に取り組んでまいりました。特にAIサービスの新規開発では、新型コロナウイルスの感染拡大により顕在化した課題の解決に向けた商品開発も積極的に進めてまいりました。安定的な基幹システムの構築やデータサイエンティストの育成にも引き続き注力し、サービス品質のさらなる向上を図っております。

また、営業活動においては、サービスの販売を行う人員を増員するとともに、営業管理体制の強化を行うことにより、事業拡大に向けた新規取引先の開拓等の販売促進活動に努めてまいりました。

以上の取り組みの結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高466,971千円(前年同四半期比24.4%増)、営業利益212,593千円(前年同四半期比24.2%増)、経常利益212,614千円(前年同四半期比24.2%増)、四半期純利益132,137千円(前年同四半期比24.2%増)となりました。

なお、当社はデータクラウド事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産につきましては、前事業年度末に比べて26,312千円増加し、4,445,601千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加(前事業年度末比42,792千円の増加)によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債につきましては、前事業年度末に比べて128,207千円減少し、352,917千円となりました。これは主に、未払金の減少(前事業年度末比38,824千円の減少)、未払法人税等の減少(前事業年度末比82,388千円の減少)によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べて154,520千円増加し、4,092,684千円となりました。これは主に、資本金の増加(前事業年度末比11,261千円の増加)、資本剰余金の増加(前事業年度末比11,261千円の増加)、利益剰余金の増加(前事業年度末比132,137千円の増加)によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の当社の研究開発費は25,363千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,867,500	7,867,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	7,867,500	7,867,500	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 発行済株式のうち、17,200株は特定譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行した際の現物出資(金銭報酬債権53,750千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日(注)	41,400	7,867,500	11,261	1,144,258	11,261	1,129,258

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 59,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,763,900	77,639	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	7,826,100	-	-
総株主の議決権	-	77,639	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユーザーローカル	東京都港区芝五丁目20番6号	59,900	-	59,900	0.76
計	-	59,900	-	59,900	0.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第15期事業年度 EY新日本有限責任監査法人

第16期第1四半期会計期間および第1四半期累計期間 PwC京都監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,034,243	4,077,036
売掛金	106,592	108,585
前払費用	71,556	63,327
その他	-	78
貸倒引当金	803	951
流動資産合計	4,211,589	4,248,076
固定資産		
有形固定資産	41,272	36,389
投資その他の資産	166,427	161,135
固定資産合計	207,699	197,525
資産合計	4,419,289	4,445,601
負債の部		
流動負債		
前受金	173,036	168,886
未払法人税等	173,437	91,049
その他	134,650	92,982
流動負債合計	481,125	352,917
負債合計	481,125	352,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,132,997	1,144,258
資本剰余金	1,121,904	1,133,165
利益剰余金	1,853,197	1,985,334
自己株式	169,935	170,074
株主資本合計	3,938,164	4,092,684
純資産合計	3,938,164	4,092,684
負債純資産合計	4,419,289	4,445,601

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	375,320	466,971
売上原価	32,690	48,149
売上総利益	342,629	418,822
販売費及び一般管理費	171,465	206,228
営業利益	171,163	212,593
営業外収益		
受取利息	31	20
営業外収益合計	31	20
営業外費用	-	0
経常利益	171,195	212,614
税引前四半期純利益	171,195	212,614
法人税、住民税及び事業税	68,816	84,297
法人税等調整額	4,039	3,820
法人税等合計	64,777	80,477
四半期純利益	106,417	132,137

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	6,701千円	5,072千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、データクラウド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2019年 7 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	14円40銭	16円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	106,417	132,137
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	106,417	132,137
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,392,687	7,792,649
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	13円82銭	16円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	309,034	238,834
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

株式会社ユーザーローカル

取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松永 幸廣
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安本 哲宏
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーザーローカルの2020年7月1日から2021年9月30日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーザーローカルの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年6月30日をもって終了した前会計年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前会計年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2019年11月8日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2020年9月24日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。